

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

(令和5年4月1日現在)

団体名	一般社団法人ふじのくにづくり支援センター		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	平成27年4月1日
代表者	理事長 矢野 弘典	県所管課	交通基盤部総務課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革	-		
運営する施設	-		
団体ホームページ	http://www.fujino-shien.or.jp/		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
基本財産（資本金）計	0	0.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	-	常勤職員	14
うち県OB	-	うち県OB	6
うち県派遣	-	うち県派遣	-
非常勤役員	4	非常勤職員	16
役員計	4	職員計	30

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

この法人は、静岡県土地開発公社、静岡県道路公社及び静岡県住宅供給公社の総務事業、三公社が行う事業の関連事業、地方公共団体の行政改革に資する事業等を執行することにより、県民福祉の向上と簡素で効率的な行政運営に資することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

県が推進するふじのくにづくりに向け、社会経済環境の変化に伴う県民ニーズに対応した新たな事業を展開することにより、市町・県を含めた県全体の効率化・最適化に貢献する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波災害が想定される本県にあって、災害時の迅速な復旧、復興に寄与する地籍調査の進捗が遅れている。 ・公共施設の適切な点検等が義務化され、また、公共工事の品質確保のための発注者の責務が明確化されたが、人材や技術力が不足している市町においては、これらへの十分な対応が懸念されている。 ・公営住宅等における高齢居住者や外国人入居者の増加により生活支援の必要性が増加している。
行政施策と団体活動との関係（役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社を一体的、効率的に運営することや、県市町等の抱える課題解決に向けた新たな担い手となることにより、効率的な行政運営の一翼を担っている。 ・土地、道路、住宅の三公社の業務の枠を超え、県や市町と連携した新たなサービスを提供するため、一般社団法人ふじのくにづくり支援センターを設立し、公社においては法令や定款による制約によって実施が困難な事業に取り組んでいる。
民間企業や他の団体との関係（役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波などの大規模災害に備えるため、地籍調査が遅れている市町の地籍調査業務の支援や、技術職員が不足している市町を対象とした公共工事発注者支援など、近年、重要性が増している事業の実施を目指し、人材や技術力の不足により行政による対応が遅れている分野や、民間による実施が困難な分野を担当することとしている。

4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R4 決算	R5 予算
自主事業	総務関連業務	三公社職員の給与、旅費の計算等の事務 三公社職員を対象とした研修の実施・資格取得支援	22,169	39,227
自主事業	用地関連業務	県が進める新たな地籍調査推進事業への積極的な参加 市町における未完了の地籍調査へのサポート事業	1,320	5,500
自主事業	インフラ技術支援 関連業務	県内市町が実施する公共工事発注関係事務の支援等の事業	50,838	50,797
自主事業	住宅関連業務	公社管理住宅に居住する高齢者の生活支援、外国人との共生等の事業	36	0
その他	運営費・雑収	センターを運営するための経費等（事業費以外）	2,301	3,150
合 計			76,664	98,674

5 事業成果指標

指標の名称（単位）	目標（上段）及び実績（下段）				目標値 （年度）
	R2	R3	R4	評価	
事業受託総数（件）	20	20	20	A	100 （R2～
	23	21	21		
経常利益の黒字又は収支均衡 （千円）	黒字又は収支均衡	黒字又は収支均衡	黒字又は収支均衡	A	黒字又は収支均衡 （毎年度）
	10,183	16,077	10,439		
（ ）					（ ）
（ ）					（ ）

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成（乖離大）

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・R4から三公社の総務事務、R5から経理事務の大半をセンターに移管した。職員の処遇等も、センターにおいて一元的に対応し、総務事務の集中化を進めている。 ・県内市町は地籍調査の実施率が低いことから、土地開発公社のノウハウを活用し、地籍調査事業をサポートしている。 ・市町等から技術審査、検査等の受託業務が着実に増加しており、「公共工事発注者支援機関」として、市町等の技術職員不足の課題解決に貢献している。 ・戦略広報ガイドラインを策定し、情報発信に努めている。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社の総務事業を一体的に運営し、公社の業務執行の効率化、合理化に寄与している。 ・市町の地籍事業に対しては、土地開発公社のノウハウを活用しサポートしており、また、公共工事発注者支援機関として品質を確保しつつ市町の公共工事コストを縮減するなど、市町から高い評価を受けている。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	・技術職員が不足する市町において、市町職員に代わって公共工事発注関係事務の支援事業や技術支援業務、地籍調査支援事務等を行い、県市町の抱える課題解決に向けた新たな担い手となることにより、効率的な行政運営の一翼を担っている。	○	・社会インフラの老朽化や、激甚化する自然災害への対策など、行政の責任は益々増大しており、技術職員が不足する市町では、県などからの更なる支援が不可欠となっている。 ・今後も、市町の公共工事の発注関係業務や地籍調査事業への支援を更に拡充するなど、一層の活躍が期待されている。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
—		
—		
—		

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分		R2 決算	R3 決算	R4 決算	評価	備考（特別な要因）
健全性指標	単年度収支 (d-h)	10,183	16,077	10,439	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	10,183	16,077	10,439	A	
	公益目的事業会計	-	-	-		
	収益事業等会計	10,163	15,990	10,318		
	法人会計	21	87	121		
	剰余金	17,723	28,971	37,105	A	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区 分		R2 決算	R3 決算	R4 決算	主な増減理由等	R5 予算
資産の状況	資産	26,779	46,930	50,768		-
	流動資産	25,532	45,090	48,284	受託事業の未集金の増	
	固定資産	1,247	1,840	2,484	パソコン台数の増	
	負債	9,055	17,959	13,663		-
	流動負債	9,055	17,959	13,663	公社職員人件費精算額の減	
	固定負債	-	-	-		
	正味財産/純資産	17,723	28,971	37,105		-
	基本財産/資本金	-	-	-		
	剰余金等	17,723	28,971	37,105	事業収益の増	
	運用財産	-	-	-		-
収支の状況	事業収益 (a)	35,839	66,197	76,664	総務業の移管による増	98,674
	うち県支出額	17,734	26,995	9,163	受託業務の減	
	(県支出額/事業収益)	(49.5%)	(40.8%)	(12.%)		(.%)
	事業外収益 (b)	10,280	-	-		-
	うち基本財産運用益	-	-	-		-
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	46,119	66,197	76,664		98,674
	事業費用 (e)	34,498	48,673	64,045		95,524
	うち人件費	27,758	40,583	54,236	嘱託員の増	76,512
	(人件費/事業費用)	(80.5%)	(83.4%)	(84.7%)		(80.1%)
	事業外費用 (f)	1,438	1,447	2,180		3,150
	特別損失 (g)	-	-	-		-
支出計 (h=e+f+g)	35,936	50,120	66,225		98,674	
収支差 (d-h)	10,183	16,077	10,439		-	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

・市町への個別訪問を行うほか、令和4年8月の副市長・副町長合同会において、センターの業務内容や取組を紹介したことで新たな受託につながるなど、積極的にPR活動を行った。

・伊豆市の新中学校用地取得事業では、土地開発公社が用地の取得を行った際に、センターを紹介したことで、インフラ技術支援担当が造成を受注するなど、三公社と一体になったPR活動にも力を入れている。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・累積欠損金はなく、剰余金は確保されている。 ・県や市町を訪問し、センターで実施可能な事業の紹介をしており、令和4年度はインフラ技術支援担当において、菊川市と裾野市から新たに受託するなど、市町からの受託が着実に増えている。 ・人件費の増加は、インフラ技術支援においては事業数の増加に対応し、市町の利便を図るため、新たに浜松駐在を設置した2名の職員を採用したものである。また、総務部門においては、公社採用の嘱託員をセンター採用に振り替えたことによるものである。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・累積欠損金はない。 ・引き続き、経営の健全性を保つこと。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<p>・「お客様とともに歩む」の基本理念のもと、お客様や地域住民の皆様、広くは県や市町、県民の皆様に対して最高のサービスを提供し、地域社会に信頼され、健全に成長することを目指し、新たなニーズに対応するための取組を進めていく。</p> <p>・特に市町への営業活動に力を入れて市町からの事業の受注増を目指す。</p>	<p>県市町の抱える課題解決に向けて、今後も、センターが多くの事業を受託し、効率的な行政運営の一翼を担うとともに、特に市町への支援を重点化するなど、ニーズに合わせた事業の拡大を期待する。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<p>・総務事務については、経理課の公社採用の職員をセンターに振り替え、総務事務のセンターへの移管を更に進める。また、中央ビルの建替えに対応するため、三公社や外部との調整役となる職員を新たに雇用し、今後の事務所移転の準備を進めていく。</p> <p>・インフラ技術支援担当、用地担当においては、引き続き県、市町への営業活動を行い、受託業務の確保に努める。</p> <p>・HPの更なる充実を図り、センターの業務を総合的に情報発信する。</p>	<p>今後も、センターが自治体等の課題解決に資する事業を展開していくために、ニーズに対応した組織体制づくりや、県内市町等への戦略的な広報、職員の更なる能力向上に向けた教育に努めることを期待する。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R2	R3	R4	R5	備考（増減理由等）
常勤役員数	-	-	-	-	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	7	8	11	14	総務部門の事業拡大に伴う人員増
うち県OB	5	4	7	6	R4末 3人退職 2人採用
うち県派遣	-	-	-	-	
県支出額	17,734	26,995	9,163	-	R5受託事業は、今後個別に決定
補助金	-	-	-	-	
委託金	17,734	26,995	9,163	未定	土木事務所から事業を受託
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額（当該年度は予算額）、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価（団体記載）

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	総務部門については、経理担当の公社嘱託員2名をセンター採用に所属替えした。また、総務課臨時職員を嘱託員に変更するとともに、中央ビル建替えに伴う担当職員を新たに採用した。総務部門は4名の増となったが、2名は所属替え、1名は臨時職員を嘱託員に変え、実質1名の増であり、今後増員は予定していない。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤の役員なし（三公社の役員が兼務）
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	県からの派遣職員なし（土地開発公社派遣職員2名、道路公社派遣職員1名の兼務あり）

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

3 点検評価（県所管課記載）

項目	評	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	県からの派遣職員なし
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	県が進める地籍調査推進事業や公共工事発注者支援事業に係る委託金であり、必要性、有効性は十分に認められる。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	外部有識者で構成する評議員会を年2回開催、事業運営について意見を伺う。 評議員8人 第1回 令和4年10月5日 第2回 令和5年2月14日 会場とリモート出席を併用	・地籍調査の進捗率が全国平均より低いので進捗を ・県唯一の公共工事発注者支援機関として再雇用者の活用を ・高齢者が外に出るきっかけや見守りのしくみづくりを ・よい取組を行っているのもっと戦略的に広報した方がよい
利用者アンケート	-	-		
利用者等意見交換会	-	-		
その他 ()	-	-		

○：実施している／公表している -：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

・インフラ技術支援について、業務受注の多い西部地区における迅速な対応とサービス向上のため浜松総合庁舎内に浜松駐在を新設した。令和4年度は、繰越を含め27事業を実施したうち20件が西部地区（浜松土木管内）の事業であり、受注者に迅速な対応ができた。

・会社の総務課について、嘱託員はすべて公社からセンターの職員に移管した。これにより、業務分担が公社別から業務別になり、効率的な運営を行う体制が整った。さらに経理課の嘱託員をセンターに移管し、総務、経理間での柔軟で効率的な対応ができる体制を整える。